令和５年度事業計画

公益社団法人　宇土法人会

１、基本方針

当法人会は、税のオピニオンリーダーとして、主たる公益事業である「税」に関する事業活動（公１）に軸足を置きながら、もう一方の活動である「地域企業・地域社会の整備改善」の事業活動（公２）を図り、組織財政基盤の再構築のために会員増強活動及び企業経営の安定を図る福利厚生制度の推進活動（他１）を基本方針として取組むものとする。

尚、長引くコロナウイルス感染症により、今年度事業計画に掲げる事業の一部分に於いて削減を余儀なくされることも予想される。

２、税知識の普及を目的とする事業（公１）

（１）税務研修会

各種の税について研修のテーマに取り上げ、税についての理解と知識を深めるとともに、正しい税の知識を習得することを目的として、本会、各支部、青年部会、女性部会それぞれにて開催し、開催情報は広報誌等により案内を同封し、会員から非会員へ開催の告知を行っている。講師には税務署職員又は税理士等の専門家に依頼する。

開催期日　　令和５年５月～７月

（２）くまもとＺｅｉ税ウォーキングの共催

（一社）熊本県法人会連合会が次の時代を担う小学生に、税知識の普及を目的に開催するもので、運営スタッフ要員として青年部会及び女性部会より参加し、小学生の参加希望者を募り、保護者とともに参加する。

開催期日　　令和５年１１月予定

３、納税意識の高揚を目的とする事業（公１）

（１）納税表彰者の推薦

本会は、宇城地区税務協力団体連絡協議会の一員として、納税意識の高揚及び普及推進に対し、永年の功労があった者に対し、宇土税務署に推薦する。

表　彰　　令和５年１１月

（２）税に関する作品の表彰

「税を考える週間」に合わせ本会青年部会が担当し、宇土税務署管内の小中学校に税の作品（作文、ポスター、習字）の募集案内を依頼し、例年１千点程の応募作品の中から優秀作品を選考し、１１月の「税を考える週

間」に表彰及び副賞を授与するものであり、表彰式には主催者及び学校関係者が多数出席し、将来の社会を支える児童生徒に、税についての理解と意識啓発の機会を提供し、作品はショッピングセンターや宇土税務署ホールに展示し、以後管内市役所ロビー等に展示し、その後、本会にて「税の作品集」を発行し各小中学校及び入選者へ無料配布する。

作品募集　　令和５年　７月
表彰式　　令和５年１１月
表彰対象者　　５５名　・　表彰式参加者　　１２０名程度

（３）税に関する「絵はがきコンクール」

各単位会女性部会が、それぞれ管内の小学校５・６年生を対象に、税をテーマにした絵はがきを募集し、次代を担う児童に「税」についての理解と意識啓発を目的に実施するものであり、各小学校に募集案内を依頼し、応募作品の中から優秀作品を選考し、上位数点については、熊本県法人会連合会へ出品し選考され、更に全国法人会総連合へ出品される。また、本会においては独自に、優秀作品については該当する小学校へ出向き、表彰及び副賞の授与を行う。

作品募集　　令和５年１２月　（管内小学校）
表彰対象者　　２０名
表彰式　　令和６年２月

（４）租税教育の実施

宇土税務署管内の小中学校を対象として、税に関するＤＶＤの上映、本会作成の資料を配布し租税教室を実施する。開催校は希望校を募り、宇城地区租税教育推進協議会において選定し、本会においては青年部会、女性部会が担当するし、本年初めての試みとして、学校現場―税務署を中継し複数の学校現場を同時にリモートによる租税教室とする。。

開催校及び時期　　宇城地区租税教育推進協議会にて決定
会　　場　　開催校（複数）ー　税務署

（５）ホームページ及び広報誌等による税情報の発信

不特定多数が閲覧可能なインターネットによるホームページに各種研修会、講習会の開催案内を掲載し、更に国税庁や熊本県ホームページへのリンクを行うなど、適宜必要な情報を提供している。また、本会の広報誌「ほうじん」及び全国法人会総連合の広報誌を発行し、会員だけでなく各行政機関の無料配布コーナーを活用し、税に関する広報を一般に広く提供する。

ホームページ　　適宜掲載
本会広報誌　　年１回発行

全法連広報誌　　年４回発行

（６）税務相談会の開催

会員及び一般の方を対象に、南九州税理士会宇土支部との共催で行い、確定申告時に e-Tax による申告の啓発や税に関する相談会を開催する。

開催時期　　令和６年２月

会　　場　　ショッピングセンター

（７）税知識広報用下敷の寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと正しい納税の知識の普及推進を図るため、管内中学生に国税の使途を表した下敷を寄贈する。

対象者　　管内中学生（全員）

寄贈数　　３，７００枚

配布期日　　令和５年１１月

４、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公 1）

（１）税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

税制に関するアンケート調査を行い、全国法人会総連合においてその要望を取りまとめ、中長期的視点からの中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制、税務に関する提言を行うため、全国税制改正要望大会を行い関係機関に対し要望活動を行う。本会においては、全国大会において決議された要望事項を、宇土税務署管内選出国会議員、本会事務所所在地の市長、市議会に対し、税制改正提言書により要望活動を行う。

また、提言内容は、会員だけでなくすべての企業に関連した内容であり、本会の広報誌に掲載し周知を行う。

５、地域企業及び地域社会の健全な発展に資する事業（公２）

（１）実務研修会の開催

税務及び会計等について、簿記の基礎から法人税申告までの一連の流れの研修を行う事で、人材の育成を図るとともに、健全な企業会計を通じての地域企業の健全な発展を目的として実施する。会員企業及び非会員企業を対象に６回の研修を行い、毎回同一人が受講するカリキュラムとする。開催情報は、本会のホームページに掲載して誰でも参加できるよう周知し、講師は税理士会所属の税理士に依頼する。（全国的なコロナウイルス蔓延のため、４年連続中止している。

開催時期　　令和５年９月～１１月（６回開催）

受講者数　　３０名程度

（２）献血キャンペーン活動

本会青年部会が主体となり、熊本県赤十字血液センターと連携をとり、おもに血液が不足する厳寒期に実施する。

開催日は会員への案内及びホームページ、ポスター、チラシ等の配布により周知し、当日は通行人や知人への電話等により呼びかけを行う。

会　　場　　ショッピングセンター等

開催時期　　令和６年２月１日

（３）地域イベント参加

管内の各地域には、地域の活性化及び地域振興と住民の交流を目的としたイベントが開催されており、これに参画し来場者に税情報チラシを始め様々な地域情報を提供し、イベントに対する物品の支援及び交流を図る。

（４）地域環境美化活動

行政が行う地域環境美化活動へ参画し、地域のシンボル的場所である公園広場等への花苗の提供及び植栽を行う。

地域のシンブル的公園等における花苗植栽・

（行政主導で各種団体参画の植栽）

（５）講演会の開催

開催時期　　令和５年６月

コロナウイルス感染症蔓延の場合中止

６、その他の事業（他１）

（１）新年賀詞交歓会

熊本県法人会連合会が主催し、地域企業の経営者が集い異業種間の交流を図るため参加する。

（２）チャリティーゴルフ大会

熊本県法人会連合会の主催により、会員相互の親睦を深めと共に参加者からチャリティー募金を徴収し福祉団体等に寄付を行う。また、本会においても同様な事業を行う。

（４）交流親睦会

会員研修等の終了後に、各会員の親睦を深め異業種の交流を図る。

（５）経営保全プランの普及推進

会員企業の安全・安心を担保し、会員企業の安定した経営が図られることにより、従業員の安定と地域への貢献が出来ることから、福利厚生制度の普及推進活動を行う。

経営者大型保障制度の普及推進

ビジネスガードの普及推進

がん保険制度の普及推進